

産後ケア（訪問型）利用券の利用方法について

鯖江市に住民票のある方が産後に利用できる産後ケアとして、宿泊型、通所型、訪問型があります。（流産や死産をされた方もご利用いただけます。）

今回、**訪問型**の利用券 2 回分を送付いたします。利用券は産後まで大切に保管してください。

利用時点で転出等により鯖江市に住民票がない場合、本利用券は使用できません。

宿泊型、通所型のご利用に関しては、

アイアイ親子サポートセンター（鯖江市健康福祉部健康づくり課内）までお問い合わせください。

TEL：0778-52-1138（平日午前 8 時半～午後 5 時 15 分）

～ 産後ケア（訪問型）について ～

産後ケア事業（訪問型）はご自宅に助産師が訪問し、授乳のこと（乳房ケア含む）、育児のことなどのアドバイスやケアが受けられます。

※ この事業とは別に、鯖江市ではすべてのお子さんを対象に、生後 2 か月ごろと生後 7～8 か月ごろに赤ちゃん訪問（無料）を実施しています。

【利用時期】 生後 6 か月になる前日まで

【利用時間】 1 回 1 時間程度

【利用上限】 通算 2 回

【利用者負担金】 1 回 800 円

【利用の流れ】 ① 利用施設等に申し込む

利用可能な施設等をご確認のうえ、事前に各施設等へお申し込みください。

※ 施設等の状況により希望に添えない場合があります。

申し込みでお困りの際は、健康づくり課（0778-52-1138）までお問い合わせください。

② 利用する

- ・産後ケア利用券、母子健康手帳、利用者負担金（800 円）をご準備ください。
- ・利用後、利用券と利用者負担金を各施設等にお渡しください。
- ・利用後のアンケートにご協力をお願いします。

母乳は足りているの？

なぜ泣いているのかわからない！



（委託施設）

施設名等	電話番号
cocotii 株式会社（さばえ在宅看護センター）	0778-42-6286

（福井県助産師会）

	施設名等	電話番号
丹南地区	よしだ助産院 母乳育児相談室（吉田美里）	090-3159-4744
	のじま助産院（野島久美子）	090-8574-3190
	みらい助産院（中西信代）	090-8261-0352

※上記のほか、福井市など他地区で産後ケア（訪問型）を実施している施設等でも利用が可能です。

詳しくは、右記の二次元コードより

（一社）福井県助産師会産後ケア登録助産所一覧をご確認ください。

